

会議との町政懇談会を実施し、女性の目から見たまちづくりについて意見を交わしました。この度の開催で4回目となる女性コミュニティ会議との町政懇談会は、生活に関わる身近な問題から町の将来など広範囲な事項に及び、町の課題を総合的に捉えたご意見は、今後のまちづくり協議に大変参考になるご意見をいただきました。

いただいたご意見や地域の課題などについては、真摯に向き合い、対応を検討し、あるいは今後におけるまちづくり協議における協議事項とすることとします。

本年度の町政懇談会の総参加者数は、74人と昨年比で3人減という結果でしたが、地域の意見を集約し、自治会長さんが代表して出席している地区もあり、参加人数以上の意見などをいただいたものと考えています。

町民の声は、まちづくりの根幹です。町は常に町民の声に対し誠実に耳を傾け、財政状況を踏まえながら前向きに対応して行く姿勢であり続ける所存です。

4 判官館森林公園における熊出沒に係る対応

9月26日午前10時30分頃森林公園

園遊歩道に熊の糞らしきものがあるとの通報が役場にあり、新冠町猟友会の協力を得て、現地を調査したところ熊の糞であることを確認し、町関係各課は、キャンプ場の閉鎖と注意喚起の看板を設置するなど即座に公園内利用者の安全確保に努めました。

同日午後1時30分頃、公園内を調査する者が熊を目撃したため町は、静内警察署への通報および公園の立入り制限を実施し、翌日には箱ワナを設置するなど全力で熊対策を行いました。

第一の熊目撃情報からおおよそ1か月後の10月31日午後1時頃、判官館森林公園付近の砂浜に熊の足跡を発見したとの通報があったため、足跡および周辺の調査を行ったところ、熊の足跡であることを確認し、更には周辺調査の結果、熊の糞を発見したため静内警察署への連絡と遊歩道の封鎖を同日実施しました。

いずれの熊目撃情報に際しましても防災メールと新聞折り込みによって全町民への周知を行い事故防止に努めました。

また、12月4日には、朝日の森に事業所を構える株mガードの協力を得て、ドローンによる上空

4年振りに再開し、10月30日に実施しました。

当日は、私や町長を含め来校者が、子ども達の声掛けにより各教室に分かれ、栄養教諭から給食に使用した地場産の食材についての説明を受けた後、会話を楽しみながら給食を試食させていただきました。

普段は見る事が出来ない子ども達の学校生活での自然な姿や給食当番の役割、各々が行う食器や残り物の片づけなど、さまざまな様子を確認する機会となり、とても有意義な時間となりました。

「ふるさと給食事業」は、郷土を愛する子どもを育む当町の特色ある事業として、引き続き実施したいと思えます。



10月30日に行われた「ふるさと給食」の様子

からの調査を実施しました。調査は、機体の不具合で当初計画の調査区域全域の調査をすることはできませんでしたが、ドローンによる個体調査の有効性を確認することができました。

昨年引き続き、熊の出沒によって判官館森林公園の利用は、長期間にわたる制限を余儀なくされましたが、いずれも町民を含めた利用者の方々の安全を確保するためであることをご理解いただき、今後におきましても不測の事故が生じることがないように迅速、かつ、できる方策の全てを活用し、最善の対応に努める所存です。

5 日高徳洲会病院の移転改築計画に対する当町の対応状況

本年6月に開催された第2回定例会の行政報告におきまして、日高徳洲会病院の移転先候補地として、新冠町からは当町が情報提供をした複数箇所から2か所が選定され、更なる協議・検討のため、同病院による地質調査が実施される旨をご報告しておりました。

地質調査は、本年7月に新ひだか町および新冠町内の移転候補先で順次実施をされたとのことではありますが、現在も検討を続けられ

ておりますことから、移転候補地の決定は年明けになるものと伺っております。

当町の対応につきましては、これまででも申し上げましたとおり、日高徳洲会病院が当町への移転の可能性を示している以上、高いハードルではありますが、町議会とも一致をした方針により、積極的な誘致活動を最大限行うとの考え方で臨んでおりまして、9月26日には氏家町議会議長とともに、医療法人徳洲会常務理事・北海道プロック長を務められている札幌東徳洲会病院総長を訪ね、最終決定に向けた一層の力添えをお願いするとともに、徳洲会グループ理事長への訪問も予定しているところでもございます。

今後におきましても、これまでと同様に行政と町議会の一体的な誘致活動を取り進めてまいりますので、ご理解のほどお願いします。

教育行政情報

1 ふるさと給食の実施

学校給食事業につきましては、学校給食法に規定する「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」および「食事について正しい理解の情報交換を行ったところですが、地域移行を進めるにあたり、他町との連携が必要であることは、両町共通の認識であったことから、町内での検討と併せ引き続き情報交換を行うていくこととしました。

これらの町内団体や他町との懇談内容を踏まえて行なった中学校との協議においては、現在は部活動を地域団体へ移行することに主眼が置かれているが、中学校の部活動は将来的に無くなる方向にあることを意識し、それを地域でどう対処していくかに意識を変革する必要がありますのではないかと考えた協議結果となりました。

先に開催した第1回目の町部活動地域移行検討協議会では、住んでいる場所や保護者の都合に関らず誰でもスポーツや音楽ができるといったところが部活動の良いところであり、その環境を維持するため皆で方策を考えていかなければならないといった意見が出され、次回の会議に向け、各団体に持ち帰り中学生と活動の交流をする機会を設けることができないか、また、各委員においても地域での支援策について検討するとして会議を終えました。

以上が今年度の取り組みの経過

や望ましい食習慣を養う」いわゆる食育の推進などを目標として実施しており、平成30年度からは、子育て世帯の経済的な負担を軽減する施策として、給食費の無償化を実施しているところです。

給食の献立につきましては、新冠小学校に配置されております栄養教諭が、文部科学省が定める学校給食実施基準に基づき、摂取すべき各栄養素の基準値を年齢区分別に計算した上で、小中学校の献立を作成し提供しております。

さて、学校給食事業においても執行方針で掲げております「ふるさと教育」を推進するため、地場産の農作物や加工品を用いた「ふるさと給食事業」を各学年2回実施しており、地域の食材をふんだんに使った給食の提供を通して、子ども達が新冠の産業を知る機会の一つとしております。

また、「ふるさと給食事業」に合わせ、町理事者や教育関係者のほか、食材の納入元の生産者を学校へ招き、子ども達と給食をともにしながら交流を深める事業も行っており、コロナ禍以降中止をしていたところでありましたが、黙食などの感染症対策も緩和したことから、新冠小学校では今年度

また、「ふるさと給食事業」は、郷土を愛する子どもを育む当町の特色ある事業として、引き続き実施したいと思えます。

今年度に入り、検討協議会の構成委員であり、部活動の受け皿となり得る団体として、野球、サッカー、バレーボール、卓球、吹奏楽の団体代表者と個々に面談する場を設け、団体の体制や活動状況、中学生との関わりや地域移行に対するご意見などを伺いました。